

入札参加資格審査申請手続き見直しのお知らせ【コンサル】

<1 見直しの目的>

入札参加資格審査申請手続きについて、現在長崎市においては、事業者ごとに異なる決算日等を基準とした有効期限で名簿等を認定しており、毎年更新申請を必要とし年中申請を受け付ける「**随時申請受付**」としています。

国において、事業者や自治体の事務負担軽減のため、名簿有効期間を2年とし、決まった時期に申請を受け付ける「**定期受付**」への**全国共通化**が進められており、長崎市においても、令和11年4月認定分（令和10年度受付）から「定期受付」に見直すこととしました。

【見直しの主な効果】

- 共通化や簡素化により、事業者にとって**わかりやすい制度**となる。
- 更新申請の頻度が「毎年→2年に1度」となるため、事業者の**事務負担が軽減**される。

<2 見直し内容（コンサル）>

項 目		現 行	R8～移行準備 （経過措置）	R11認定開始 （R10受付開始）
入札参加資格申請手続	①受付方法	随時申請受付		定期受付 ＋随時受付(※)
	②受付期間	随時受付		【定期】 R10.10.2（月）～R10.11.30（木）（予定） 【随時】 R11.4.16（月）～R12.8.15（木）（予定）
	③認定日	受付週の翌々週の月曜日		【定期】 R11.4.1 【随時】 申請日(毎月15日〆切)の翌月 1 日※ 最短でR11.6.1
	④資格有効期間 （名簿有効期間）	決算日から 2年（実質1年5月）	全業者 期間延長 R11.3.31に 統一	【定期】 R11.4.1～R13.3.31 (2年) 【随時】 認定日～R13.3.31（最長1年10月、最短7月）
	⑤入札参加資格更新期限	決算日から 1年7月（実質1年）		④と同じ (2年)

※新制度における「随時受付」は新規申請のみ。

<3 事業者様の手続きについて（コンサル）>

1 入札参加資格申請の受付及び認定時期の変更（令和10年度受付開始）

（現在）随時申請受付

○事業者の決算日等ごとに、更新申請の受付・認定時期、名簿有効期限・入札参加資格更新期限が異なる。

●名簿有効期限（決算日等から2年）と入札参加資格更新期限（決算日等から1年7月）が異なる。

移行準備

○全事業者同じ名簿有効期限
（令和11年3月31日）に統一

●名簿有効期限と入札参加資格更新期限を統一

（変更後）定期受付

○申請の受付・認定時期を統一

・全事業者同時期に一斉に更新申請を受付
→令和10年10月～11月受付（予定）

・全事業者同じ名簿有効期限・認定日
→令和11年4月1日認定

（名簿有効期限：令和13年3月31日）
・認定された希望業種は名簿有効期限まで固定

2 移行準備について

認定後の入札参加資格更新期限が令和9年10月31日以降になる事業者について、通常の更新申請により、本市で名簿有効期限（入札参加資格更新期限）を令和11年3月31日※に統一して認定します。

※定期申請により認定する有効期間開始日（R11.4.1）の前日

3 定期受付開始までの移行準備の例

対象者	(例) 決算日	認定後の通常の 有効期限	更新 認定後の通常の 有効期限	移行準備として 統一した 有効期限	定期受付	
					受付時期	認定時期
【例 1】 アの認定時に 有効期限の延長の 対象となる事業者	R8.4.1 ～ R9.3.31	ア申請 R9.10.31 ～ R10.10.30	手続き無し (市で延長して認定)	R11.3.31	R10.10月 ～11月 (予定) ウ申請	R11.4.1 (名簿有効期限 R13.3.31)
【例 2】 イの認定時に 有効期限の延長の 対象となる事業者	～R8.3.31	イ申請 ～R9.10.30	イ申請 ～R10.10.30 (市で延長して認定)			

※認定後の有効期限が令和9年10月30日以前の事業者はイの現行の更新申請が必要です。

※有効期限の切れ目なく認定を受けるには、令和10年10～11月（予定）の定期受付期間にウの更新申請が必要です。（申請の手引き等については、令和10年6月頃にホームページに掲載します。）

4 注意事項

1. 業種の追加登録について

令和11年度以降、名簿有効期間中の業種追加登録の申請ができなくなります。

定期受付及び随時受付（新規申請）の際は、入札参加を希望する業種の申請漏れがないよう
ご注意ください。

2. 定期受付の受付期間について

定期受付期間(令和10年10～11月(予定))に申請されなかった場合、随時受付（令和11年4月16日(予定)以降）での申請となり、認定日が最短でも令和11年6月1日となってしまいますの、切れ目なく認定を受けるために、定期受付はお忘れなく申請してください。

【問い合わせ先】 長崎市契約検査課 総務係 （電話番号） 095-829-1160